# 65歳以上の運転免許自主返納者にタクシー券の助成事業を実証実験として実施します!!

## 対象者

次の条件をすべて満たす方が交付対象になります。

- 口65歳以上の方
- 口運転免許証を自主返納された方
- 口涌谷町に住所を有する方

## 利用方法

- ○タクシーの降車時にタクシー券を乗務員にお渡しください。1枚500円として利用できます。
- ○一度の乗車で利用できる、タクシー券の枚数は次のとおりです。

_	及り水中で行うしてしてファ	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
	利用可能枚数	タクシーのメーター料金
	1枚まで(500円分)	初乗り ~ 999円
	2枚まで(1000円分)	1000円 ~ 1999円
	3枚まで(1500円分)	2000円 ~



#### 交付枚数

- ○1か月につき、8枚のタクシー券(4,000円分)を交付します。
- ※実施期間のタクシー券をまとめて交付します。(9月に申請した場合は、48枚(8枚×事業実施残月数))

#### 申請方法

- 交付を希望される方は、涌谷町高齢免許返納者タクシー助成事業申請書に必要事項を記入の上、下記のいずれかを添えて提出してください。(用紙は、役場に用意していますのでお越しください。)
  - ①運転経歴証明書 ②申請による取消通知書
- ※申込みは令和6年9月2日から受け付け、予算に達し次第受付を終了します。

#### 留意事項

- ※利用期限は、令和7年2月28日までです。
- ※本事業は、実<u>証実験事業のため、令和7年度以降の事業実施及び事業内容については変更、終了する</u> <u>可能性があります。</u>
- ※紛失等による再発行は行いません。
- ※申請者以外の利用や譲渡はできません。(不正利用した場合は利用を取り消します。)
- ※タクシー券は、発着地のいずれかが涌谷町内の場合に限り利用することができます。
- ※タクシー券は、下記のタクシー事業者でのみ利用することができます。



利用できるタクシー業者

有限会社 南郷タクシー 電話番号:0120-43-4016

問い合わせ・申請先
涌谷町企画財政課

住 所:遠田郡涌谷町字新町裏153-2

電話番号: 0 2 2 9 - 4 3 - 2 1 1 2

